第63回 島原市民体育祭(バドミントン競技)実施要項

- 1.目 的 バドミントン競技を通じて、バドミントン愛好者の親睦と融和を深めて 健全な精神と健康な体を作り、バドミントンの振興と競技の向上に寄与することを目的とする。
- 2. 主 催 島原市・島原市体育協会
- 3. 会 場 島原市霊丘公園体育館
- 4. 日 時 平成30年9月30日(日) 午前9時より
- 5. 種 目 男・女ダブルス(1部・2部・3部・4部・シニア)

~1部…上級者

2部…中級者・45歳以上も可

3部…2年未満の経験者・55歳以上も可

4部…初心者

シニア…60歳以上

※ クラス分けについては、各クラブ代表者が経験年数を考慮し決定して下さい。 経験年数等により申し込みクラスとは異なる場合があります。

- 6. 組合せ 主催者一任のこと
- 7. 競技規則 (財)日本バドミントン協会現行規則による。
- 8. 競技方法 参加者数により決定。
- 9. 審 判 初回戦以外は、敗者審判とする。
- 10. 参加資格 下記のいずれかに該当する者であること。
 - (1) 平成30年度島原市バドミントン協会登録クラブに所属する者
 - (2) 島原市内在住者、又は、島原市へ通勤・通学している者
- 11. 参加料 無料
- 12. 申 込 先 参加申込書に必要事項を記入のうえ、下記宛て、メール・郵送またはFAX にて申込むこと。(電話での申込みは出来ません。)

e-mail: badminton @shimabara.jp

(参加申込書は HP に掲載しております。 http://www.shimabara-badminton.com **〒**855-0051 島原市桜門町 1712 番地 7 島原市バドミントン協会事務局 森田 貴宏 宛
FAX 0957-64-2478 携帯 090-8228-7222 (非通知着信拒否)

- 13. 申込期日 平成30年9月5日(水) 期日厳守!
- 14. その他 大会中に生じた問題については主催者の判断に従って下さい。 大会中のケガ・盗難については、各自の責任にてお願いします。 ※ 1日スポーツ傷害保険には加入していません。

理事会の開催について

日 時 9月21日(金) 午後 7 時より

場 所 霊丘公民館

※ 各クラブ協会理事の方は、出席方お願いします(代理の方でも結構です。)